

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 13日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

氏 名 株式会社 北弘電社

代表取締役社長 高橋 龍夫

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-640-2276

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 北弘電社
事業場の所在地	札幌市中央区北11条西23丁目2番10号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

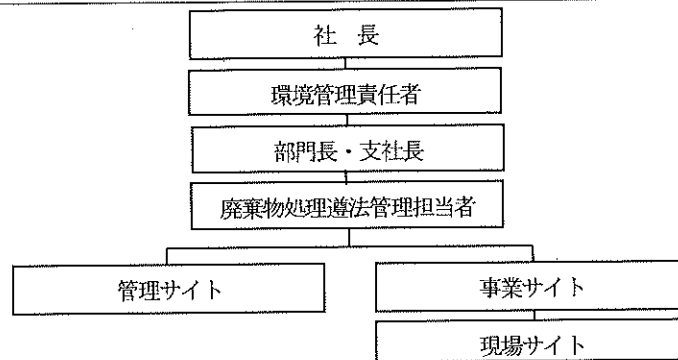
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	081 電気工事業
② 事業の規模	売上高 14,325 百万円 （令和 6年 3月期）
③ 従業員数	248 名 （令和 6年 4月 1日 現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[事業場] -- 自社運搬 --> B[産業廃棄物]; B -- 委託契約 --> C[収集運搬会社]; C -- 委託契約 --> D[中間(最終)処分会社]; D -- リサイクル --> E[最終処分会社];</pre>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」
	排出量	添付資料1 参照
	（これまでに実施した取組） ・ 廃棄物の遵法処理と減量化に向け、「発生抑制」「再使用」「再資源化」の促進活動を実施	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」
	排出量	添付資料1 参照
	（今後実施する予定の取組） ・ 現在取り組んでいる活動を継続する	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 本社・支社および各現場における分別保管の励行 （分類種別） がれき類、汚泥、木くず、金属くず、廃プラスチック、紙くず、ガラス陶磁器くず、廃油、廃OA、廃乾電池、管理型建設混合廃棄物、安定型建設混合廃棄物	
	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 現在取り組んでいる活動を継続する	
② 計画		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」 添付資料 2 参照	
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組)		
	・ 自社の「廃棄物処理ガイド」を制定し、手順に従い実施 ・ 「廃棄物遵法処理講習」（社内講習会）の開催 ・ e-Learningによる産廃処理教育実施 ・ 社内資格の有資格者のみによる委託契約書、マニフェスト交付を実施 ・ 各部門の廃棄物処理遵法管理担当者による委託契約書の照査実施 ・ 廃棄物処理に関する遵法自主調査を実施（年1回） ・ 電子マニフェスト導入促進		

② 計画	【目標】	「別紙のとおり」 添付資料3 参照
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
(今後実施する予定の取組)		
・EMS活動継続実施よりリサイクル率の向上に努める。 ・電子マニフェスト使用率向上		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(添付資料1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】								
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
	排出量	48.490 t	2.040 t	8.944 t	136.844 t	0.070 t	3,031.274 t	4.021 t
【目標】								
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
	排出量	44.000 t	2.000 t	8.000 t	123.000 t	0.060 t	2,728.000 t	3.600 t

【前年度（令和5年度）実績】								
① 現状	産業廃棄物の種類	木くず	安定型建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池	廃電気機械機器	石綿含有廃棄物
	排出量	25.767 t	4.578 t	18.169 t	1.288 t	0.058 t	0.000 t	0.060 t
【目標】								
② 計画	産業廃棄物の種類	木くず	安定型建設混合廃棄物	管理型建設混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池	廃電気機械機器	石綿含有廃棄物
	排出量	23.000 t	4.000 t	16.000 t	1.160 t	0.050 t	0.000 t	0.050 t

(添付資料2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
	全 処 理 委 託	48.490 t	2.040 t	8.944 t	136.844 t	0.070 t	3,031.274 t	4.021 t
	優良認定業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	6.874 t	134.174 t	0.060 t	15.614 t	4.001 t
	再生利用者への 処 理 委 託 量	33.943 t	0.102 t	5.366 t	116.317 t	0.018 t	3,029.557 t	2.815 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t

①現状	産業廃棄物の種類	木くず	安定型建設 混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池	廃電気機械機器	石綿含有廃棄物
	全 処 理 委 託	25.767 t	4.578 t	18.169 t	1.288 t	0.058 t	0.000 t	0.060 t
	優良認定業者への 処 理 委 託 量	16.837 t	4.578 t	18.059 t	1.288 t	0.058 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用者への 処 理 委 託 量	23.190 t	3.205 t	5.451 t	0.644 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t

(添付資料3)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラス及び陶磁器くず	がれき類	紙くず
	全 処 理 委 託	44.000 t	2.000 t	8.000 t	123.000 t	0.060 t	2,728.000 t	3.600 t
	優良認定業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	7.600 t	123.000 t	0.060 t	17.000 t	3.600 t
	再生利用者への 処 理 委 託 量	31.000 t	0.100 t	4.800 t	105.000 t	0.020 t	2,726.000 t	2.500 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t

②計画	産業廃棄物の種類	木くず	安定型建設 混合廃棄物	管理型建設 混合廃棄物	廃蛍光管	廃乾電池	廃電気機械機器	石綿含有廃棄物
	全 処 理 委 託	23.000 t	4.000 t	16.000 t	1.160 t	0.050 t	0.000 t	0.050 t
	優良認定業者への 処 理 委 託 量	19.000 t	4.000 t	16.000 t	1.160 t	0.050 t	0.000 t	0.000 t
	再生利用者への 処 理 委 託 量	21.000 t	2.800 t	4.800 t	0.600 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t	— t	— t	— t	— t	— t